



正田ふみえ通信 夏号

発行者 正田富美恵 (八千代市議会議員)

八千代市ゆりのき台 8-3-6

TEL047-486-0766



～平成 26 年度定例議会報告～

★ 実現しました ★

- 1、阿蘇小学校・睦小学校のスクールバスの運行
- 2、米本団地外周道路の段差解消
- 3、農業会館前の歩行者の安全対策の為にポール設置
- 4、市内防犯灯のLED化
- 5、勝田台中央公園内に、防災機能(かまどベンチ等)設置
- 6、八千代中央駅周辺の点字ブロック・ベンチ等バリアフリー化
- 7、黒沢池公園内に健康遊具・障がい者対応トイレの設置
- 8、城橋に歩道橋設置
- 9、子ども医療費を、中学3年生まで拡充
- 10、生涯学習プラザに、ブックポスト設置

もっと広げたい安心の笑顔

市民の皆様の安心・安全を第一に、2期8年、多くの市民相談等に対応し、実績を築く事が出来ました。

今後も、女性・母親の視点で、皆様の身近な相談役めざし、皆さんの声に、耳を傾け働いて参ります。

そして、応援して下さる皆様と共に、地域から発信する「安心の笑顔」を、広げる政治を推進してまいります。

感謝を忘れず、何があっても笑顔で、誠実に元気いっぱい頑張っています。

どうか皆様、お気軽にご相談してください。

八千代市議会議員 正田ふみえ

福祉常任委員長・民生委員推せん会委員

- 1、待機児童対策について、ショートステイ・トワイライト等、保護者のニーズに対応した保育システムの充実を、図る事。
- 2、赤ちゃん連れで気軽に立ち寄れて、相談できる体制を整えた「赤ちゃん駅」を、市内各団体と協力し薬局等に設置すること。
- 3、高齢者が、住み慣れた地域で介護を受けることができ、介護・医療・生活支援など一体で受ける事ができる「地域包括ケアシステム」の構築。
地域が学校を、支える仕組み「学校支援地域本部」は、教育委員会主導で進める事 (議会質問後、「萱田中学校地域」設置にむけて進行)
- 5、子どもたちの居場所として、放課後子ども教室・学童のさらなる充実。
- 6、八千代市の子どもたちを、広島や長崎の式典に参加させ、戦争を知らない世代に「平和」を伝える事で、真実の「平和教育」をするべき。
- 7、市民に親しまれる様、各種イベント開催・特色のあるレストラン等の出店で、農業交流センターの活用を、図る事。(有名シェフレストランが決定)
- 8、市民参加型の総合グランドのオープニングセレモニーの要望
- 9、学校環境の施設整備・計画的なトイレの改修を、要望
- 10、周りに分かりづらい障がいのある方の為「ヘルプカード」の実施

正田ふみえブログ URL <http://ameblo.jp/f-syoda/> <http://syouda-fumie.com/>
ご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡ください!!



障がい者等支援タクシー利用助成制度が、8月1日からはじまりました。

対象の方には連絡があり、申請される方の為に市役所では特別に窓口を設け、受付しております。

現在の対象者は、身体障害者手帳1級、2級、又は視覚障害、下肢機能障害、体幹機能障害、移動機能障害3級の方、療育手帳の障害程度が最重度又は重度の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている方です。それだけではなく、私は、今後さらに対象者を、高齢で免許証を返納された方や、同じ世帯に自動車を運転する人のいない方、交通不便地域に住んでいる方等にも、利用できる様に要望して参ります。まずは、この制度の充実を図って参ります。

防犯カメラの設置を要望する署名簿を、市長に提出いたしました。

この防犯カメラについては、ご挨拶周りをしているときに、「八千代市に、防犯カメラをつけてほしいと要望したが、八千代市は防犯カメラが無いのを知っている？」と尋ねられたのがきっかけでした。また、八千代中央駅でも、「駅前の悪戯がひどく、駅周辺の所に防犯カメラを設置してほしい」と、要望がありました。

その後調査すると、公共施設以外で、市が設置した防犯カメラは1台も無いことが判明。正田富美恵は、25年3月議会で、防犯カメラの必要性を訴え、強く要望させて頂きました。折しも、その日、杉並区の事件が防犯カメラによって解決したと、報道されておりました。多くの議員の中、防犯カメラの事を、議会で取り上げたのは、正田富美恵が初めてです。このような皆様の小さな声に耳を傾けて、今回の署名活動につながりました。何としても、早急に防犯カメラが設置できるように、責任を持って取り組んで参ります。このような取組みができたのも、皆様のおかげです。ありがとうございます。



「幼稚園就園奨励費補助制度」が拡充されました。

公明党が進める幼児教育無償化に向けた第一歩として、幼稚園に子どもを通わせる保護者の負担軽減のために支給されている国の「幼稚園就園奨励費補助制度」が、2014年4月から、拡充されました。

生活保護世帯は、第1子から、無償に。子どもが3人以上いる多子世帯に対しては所得制限が撤廃され、第2子の保護者負担を半額、第3子以降が基本的に無償になるよう補助額が支給されます。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。すべての子どもに幼児教育を保障するとの視点から、幼稚園と保育所の保育料の格差を是正することにしました。